

第32回日本美容外科医師会認定再生医療等委員会 議事要旨

開催日時	2021年12月28日 19:30～ 20:00
開催場所	綾・中尾行政書士事務所 会議室 東京都港区赤坂2-14-5 Daiwa 赤坂ビル7階 *Zoomによるオンライン開催
出席した委員	1 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者 石黒達昌 (委員長・男)
	2 臨床医 原田祥平 (男)
	3 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家 田代奈美 (女)
	4 一般の立場の者 佐藤貴代香 (女)
	5 一般の立場の者 中尾美絵子 (女)

*いずれの委員も審査等業務の対象となる医療機関及び日本美容外科医師会と利害関係を有しない。

日本美容外科医師会認定再生医療等委員会規程第10条により本委員会が有効に成立している旨を確認したのち、再生医療等提供計画の審査に入った。

議案：再生医療等提供状況の定期報告の審査

計画番号	PC3150863
医療機関名称	大宮スキンクリニック
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血(PRP)療法
議論の概要	定期報告対象期間中の再生医療等の提供状況について審査した結果、委員全員が定期報告の内容が妥当であり、当該再生医療等の提供を継続して問題ない旨認めた。
結論	適

計画番号	PC3150865
医療機関名称	新宿東口スキンクリニック
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血(PRP)療法

議論の概要	定期報告対象期間中の再生医療等の提供状況について審査した結果、委員全員が定期報告の内容が妥当であり、当該再生医療等の提供を継続して問題ない旨認めた。
結論	適

計画番号	PC5200023
医療機関名称	共立美容外科 梅田院
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血(PRP)療法
議論の概要	定期報告対象期間中の再生医療等の提供状況について審査した結果、委員全員が定期報告の内容が妥当であり、当該再生医療等の提供を継続して問題ない旨認めた。
結論	適

計画番号	PC5200024
医療機関名称	共立美容外科 京都院
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血(PRP)療法
議論の概要	定期報告対象期間中の再生医療等の提供状況について審査した結果、委員全員が定期報告の内容が妥当であり、当該再生医療等の提供を継続して問題ない旨認めた。
結論	適

計画番号	PC5200025
医療機関名称	共立美容外科 神戸院
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血(PRP)療法
議論の概要	定期報告対象期間中の再生医療等の提供状況について審査した結果、委員全員が定期報告の内容が妥当であり、当該再生医療等の提供を継続して問題ない旨認めた。
結論	適

計画番号	PC3150844
医療機関名称	アサミ美容外科
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血(PRP)療法
議論の概要	定期報告対象期間中の再生医療等の提供状況について審査した結果、委員全員が定期報告の内容が妥当であり、当該再生医療等の提供を継続して問題ない旨認めた。
結論	適

計画番号	PC4150308
医療機関名称	アサミ美容外科
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血(PRP)療法
議論の概要	定期報告対象期間中の再生医療等の提供状況について審査した結果、委員全員が定期報告の内容が妥当であり、当該再生医療等の提供を継続して問題ない旨認めた。
結論	適

計画番号	PC3150847
医療機関名称	宇都宮竹内クリニック
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血(PRP)療法
議論の概要	定期報告対象期間中の再生医療等の提供状況について審査した結果、委員全員が定期報告の内容が妥当であり、当該再生医療等の提供を継続して問題ない旨認めた。
結論	適

計画番号	PC7200035
医療機関名称	医療法人健真会城本クリニック福岡院
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血(PRP)療法
議論の概要	定期報告対象期間中の再生医療等の提供状況について審査した結果、委員全員が定期報告の内容が妥当であり、当該再生医療等の提供を継続して問題ない旨認めた。

結論	適
----	---

計画番号	PC3200182
医療機関名称	医療法人社団喜美会自由が丘クリニック
再生医療等の名称	瘢痕の改善を目的とする自家多血小板血漿(PRP)療法
議論の概要	定期報告対象期間中の再生医療等の提供状況について審査した結果、委員全員が定期報告の内容が妥当であり、当該再生医療等の提供を継続して問題ない旨認めた。
結論	適

以上